

令和7年度 大分県介護支援専門員 更新(実務未経験者)研修 開催要綱

1 目的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター

3 対象者

介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務に従事した経験を有しない方(実務未経験者)であって、介護支援専門員証の有効期間が令和8年(平成38年)12月末までの方等

4 開催日程

	1組	2組
1日目	令和7年 7月10日(木)	令和7年 10月3日(金)
2日目	7月12日(土)	10月4日(土)
3日目	7月22日(火)	10月17日(金)
4日目	7月23日(水)	10月23日(木)
5日目	8月20日(水)	11月1日(土)
6日目	8月27日(水)	11月5日(水)
7日目	8月30日(土)	11月8日(土)
8日目	9月12日(金)	11月20日(木)
9日目	9月14日(日)	12月7日(日)
10日目	9月19日(金)	12月9日(火)
11日目	9月27日(土)	12月12日(金)

※1組、2組とも介護支援専門員再研修との合同開催となります。

※11日間研修があります。自然災害、感染症、急病等、やむを得ない理由以外での欠席は認められません。事前に各自で日程調整をして受講申し込みをしてください。(受講決定後の組変更は、原則行っていません。)

※自然災害や不測の事態によっては、日程の開催が延期される可能性があり、予定通りに終了しない場合がありますのでご注意ください。

5 カリキュラム

「別紙1」参照

※各单元において、講義、演習(グループワーク)を予定しています。

6 研修方法

当研修センターで受講する「集合研修」と、ご自宅や職場のパソコンのZoomを使用して受講する「Web研修」による「ハイブリッド方式」で開催しますので、受講申込の際に受講方法を選択のうえ、お申し込みください。(「別紙2・3」参照)

7 定員

各組:130名(集合研修:80名程度・Web研修:50名程度)

※有効期限満了日等を考慮のうえ、受講を決定します。

※定員は更新(実務未経験者)研修と再研修を合わせた人数となります。
※必ずしも、希望組に沿えない場合もありますので予めご了承ください。
※定員超過につきましては、当研修センターホームページでお知らせしますので、お申し込みの前にホームページでご確認ください。

8 受講料

30,000円(テキスト代は除く)

38,800円(テキスト代込)

※テキスト代は8,800円です。

テキストは、一般財団法人 長寿社会開発センター発行「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上巻・下巻」を使用予定です。

※受講料とテキスト代のお支払いは、受講決定通知に同封する「振込取扱票」を使用し、郵便局にてお振込みください。振込期限等につきましては、受講決定通知に記載します。

※令和 6 年度から新カリキュラムが施行され、テキストは令和6年3月末に改訂(八訂)されています。改訂以前のテキストは使用できませんのでご注意ください。

また、テキストの購入を申し込みされていない方につきましては、ご自身で準備されているものとみなします。(※研修時にテキストを準備していない方は出席を認めません。)

9 受講申込方法

当研修センターホームページに、開催要綱及び受講申込みにかかる様式を掲載しています。

各自で印刷の後、必要事項を記入のうえ、介護支援専門員証の写しを添付し、郵送(FAX、メールでの申込は不可)にてお申し込みください。(送付先「17 問い合わせ先・申込先」参照)

(1) 受講申込書 1枚

(2) 介護支援専門員証の写し(A4用紙もしくはB5用紙) 1枚

(3) 同意書(Web研修希望者のみ) 1枚

※受講を希望する「組」について、第1希望、第2希望、組希望なしの有無を必ずご記入ください。

10 受講申込締切日 令和7年5月7日(水)必着

11 受講決定及び通知

5月末～6月上旬頃(予定)に、受講申込者あてに当研修センターから受講可否決定通知書を郵送します。この時期を過ぎても当該通知書が届かない場合は、当研修センターにお問い合わせください。

12 研修受講における注意事項

(1) 共通事項

① 受講要件等について不正が発覚した場合は、その時点で受講決定もしくは、受講(修了)を取り消しとします。

② 欠席・遅刻・早退は原則認められません。

③ 研修中は、当研修センターの許可を得ていない携帯電話の使用など研修内容と関係ない行為や研修の実施を妨げるような行為が認められ、講師やファシリテーター、研修実施機関の注意に従わない場合は、受講を取りやめていただく場合があります。

④ 研修中の撮影や録音、講義資料等の二次利用、研修に関する内容の SNS 等への投稿などの行為は禁止します。また、研修により知り得た内容は、個人情報保護に留意し、第三者に口外しないでください。

(2) 集合研修関係

① 集合研修を受講するにあたって、必ず「別紙2 集合研修受講に関する注意事項」をご一読ください。

(3) Web研修関係

① Web研修を受講するにあたって、必ず「別紙3 Web研修受講に関する条件および注意事項」をご一読ください。

13 修了評価(研修記録シートの作成と提出)

研修受講を効果的なものとするために、受講者自身が研修を通じて得たいこと(学習課題)を設定し、その達成状況を修了後に評価することを目的とした「研修記録シート」の作成と提出を通して修了評価を行います。(詳細については、受講決定通知にてお知らせします。)

14 研修修了証明書について

- (1) 研修日程の全てを修了した方には、指定研修実施機関である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します。
- (2) 研修受講態度や提出物が著しく不良の場合は研修修了証明書の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

15 特定一般教育訓練給付金制度について

本研修は、厚生労働大臣指定より「特定一般教育訓練指定講座(指定番号:4422001-2310043-1)」の指定を受けています。

- (1) 特定一般教育訓練給付金制度は、一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練(特定一般教育訓練)を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合が支給される制度です。
- (2) 受給を希望される方は、受講開始の2週間以上前までに、ハローワークにおいて訓練前キャリアコンサルティングやジョブカード作成等の手続きが必要となります。受給資格や支給申請手続きの方法等については、厚生労働省のホームページを参照のうえ、詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

(参考)

厚生労働省ホームページ 教育訓練給付制度

<https://x.gd/1tZK2>

16 その他

- (1) 昼食は各自で準備をお願いします。なお、会場で業者が弁当(500円・お茶なし)の予約を受け付けていますので、ご希望の方は研修当日、受付にてお申し込みください。
- (2) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (3) 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、温度調節のできる服装でお越しください。また、感染症予防のため、集合受講の方は、常にマスクの着用をお願いします。
- (4) 自然災害等により研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当研修センターホームページ等によりお知らせします。
- (5) 身体に障がいがある等の理由により研修受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込時にご相談ください。

17 問い合わせ先・申込先

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

大分県社会福祉介護研修センター福祉人材センター社会福祉研修部 薬真寺、志水(しみず)、首藤

TEL:097-552-6888 FAX:097-552-6868